## (事例3) 平成 11 年以後において新築等した家屋又は増改築等した部分を居住の用に供し、かつ、平成 17 年において 増改築等した部分を居住の用に供した場合

# 【記載例 3-1】 先の新築等した家屋に係る住宅借入金等と後の増改築等した部分に係る住宅借入金等の両方の住宅借入金等について控除を受けるとき

#### 控除額 …

平成 17 年 12 月 31 日における住宅借入金等の金額につき異なる居住年ごとに区分し、その区分した居住年に係る住宅借入金等ごとに計算した控除額(当該金額に 100 円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。)の合計額 (措法 41 の 2)

## 〔控除限度額〕

- 先の新築等した家屋に係る住宅借入金等が、居住年が平成11年である住宅の取得等に係るものである場合 ・・・ 40万円
- 先の新築等した家屋に係る住宅借入金等が、居住年が平成12年、平成13年、平成14年、平成15年又は平成16年である住宅の取得等に係るものである場合・・・・50万円

### ─ 設 例 ──

① 居住開始年月日 平成12年1月15日

家屋に関する事項 土地等に関する事項

家屋の取得対価の額 20,000,000 円 土地等の取得対価の額 25,000,000 円 家屋の総床面積/うち居住用 100 ㎡/100 ㎡ 土地等の総面積/うち居住用 120 ㎡/120 ㎡

住宅借入金等に関する事項

住宅借入金等の内訳 住宅及び土地等

年末残高(当初借入金額) 25,200,000円(30,000,000円)

② 居住開始年月日 平成17年11月20日 増改築等の費用の額/うち居住用 5,000,000円/5,000,000円

住宅借入金等に関する事項

年末残高(当初借入金額) 4,900,000円(5,000,000円)

# [控除額計算明細書]

2 新築又は購入した家屋等に係る事項		3 増改築等をした部分に係	る事項
家屋に関する事項	土地等に関する事項	居住開始年月日子平原	17.77.20
居住開始年月日 ② 平成 / 2. / / .	/ [ 平成 ] . [ ] ]	四増改築等の費用の額(J)	5000000
取得対価の額回 2000000	25000000		THE STATE OF THE S
総 (床)面積 ※小教点以下第2位まで書きます。	72000	m うち居住用部分の金額 ②	5000000
	720.00	※ ①の金額が100万円を超える。 ㎡ 宅借入金等特別控除を受けるこ	
4 家屋や土地等の取得対価の額			
(A) 家	屋 ⑧ 土 地 等	② 合 計 ②	増 改 築 等
あ な た の 共 有 持 分 ※共有の場合のみ書いてください。			
あなたの持分に係る ( (②×④の①)	●又は(⊕×®の①)		(は(⑩×⑩の①)
取得対価の額等② 20000	000 25000000	45000000	5000000
5 居住用部分の家屋又は土地等に係る住宅借入金等の年末残高			
<b>⑥住宅</b> の	み ① 土地等のみ	⑥住宅及び土地等 (	D 増 改 築 等
新築、購入及び増改築等に係る 住宅借入金等の年末残高 ③		25200000	4900000
連帯債務に係るあなたの負担割合 (付表の例の割合) 4		70000	* 700 00°
#連羅蘭夢がい場合には,100 00sと書きます。 住宅借入金等の年末残高 (付表の凾の金額) 5		25200000	
※連帯債務がない場合には、②の金額を書きます。			4900000
少ない方の金額り		25200000	4900000
W. L. Marine C. C. C. S. J. S. C. C. S. J. S. C. C. C. C. S. J. S. C. C. C. C. S. J. S. C.	0.0 ° 700.0	/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	
居 住 用 部 分 に 係 る 住宅借入金等の年末残高 (⑥×⑦)		25200000	4900000
住宅借入金等の年末残高の合計額(匙の⑧+彫の⑧+⑥の⑨+彫の⑧) ※ ⑨の金額を「6 住宅借入金等特別控除額の計算」の「住宅借入金等の年末残高の合計額④」に転記します。			
(注) ⑥欄の記入に当たっては、「住宅取得等のための金銭の贈与の特例」(以下「特例」といいます。) の適用を受けた方の⑥欄の金額は、次により計算した金額と⑤ のいずれか少ない方の金額を書きます。			
②欄の金額(円) - 特例の適用を受けた金額(円) = (円)			
6 住宅借入金等特別控除額の計算(次の該当する算式により計算します。)			
住宅借入金等の 年末残高の合計額 2 1 2 1 0 1 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0			
居住の用に供した日等	住宅借入金等の年末残高の合計額		住宅借人金等特別接降額 (100円未満の端散切捨て)
平成17年中に居住の用に供した場合	③ 円 ×	(最高40万円)	
平成12年1月1日から平成16年12月31日までの間に居住の用に供した場合	Э П Х	0.01 (聚高50万円)	
平成11年中に居住の用に供した場合	<ul><li>Э</li><li>Н</li><li>X</li></ul>	(最高37万5千円) 0.0075 =	
阪神・淡路大震災 ②が1,000万円以下のとき	3 H ×	0.02 =	
の被災者の家屋の 2,000 万 円 以 下 の と き	3 H ×	0.01 + 10万円 =	
再取得等の場合 (3が2,000万円を超えるとき	<ul><li>Э</li><li>Н</li></ul>	0.005 + 20万円 (股高35万円)	

控除額: 25, 200, 000 円  $\times$  0. 01 + 4, 900, 000 円  $\times$  0. 01 =  $\underline{301,000}$  円

- (注) 1 控除額計算明細書の「6 **住宅借入金等特別控除額の計算」**欄(「住宅借入金等の年末残高の合計額」欄を除く。)については、記載を要しない。
- (注) 2 申告書第二表の「特例適用条文等」欄には、先の新築等した家屋に係る居住開始年月日と後の増改築等した部分に係る居住開始年月日のいずれも記載する。